

進路だより

北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園 進路支援部
令和7年4月24日(木)
第2号

◆「自立」と「社会参加」へ向けて◆

本校では、進路指導を生徒の将来へ向けての進路支援と考え、「自立」と「社会参加」について3年間学び、生徒一人一人の個に応じた『生きる力』の育成と『生き方』について考えることを重点に置いています。

「社会参加」とは … 社会人として社会の一員として生活すること

「自立」とは … 自分の力を最大に発揮し必要な支援を受けながら生活すること

自立(自分で考え行動)

- お金(経済的自立)
- 身の回り(生活的自立)
- 自分で決める(精神的自立)



具体的には、「自立」を本校では3つに分類しています。

- ①「経済的自立」 … 自分で働いてお金を稼ぐ
- ②「生活的自立」 … 自分でできることは自分でする
- ③「精神的自立」 … 自分で考え自分で決め行動する

将来、生徒たちが社会参加し、自立した生活を送るために必要な『生きる力』として、基礎的な学力や働くことも大切ですが、

『基本的な生活習慣の確立』や「集団生活の中でルールを守り人と仲良くできる」ことが、重要となってきます。成長を願うには、生徒たちが少しでも主体的に活動しようとする姿勢がより必要となってきます。主体的に行動し成長できるように「何々しなさい」という命令的な指示ではなく、「なぜそのような行動をするのか」「社会人へ向けてどうしていかなければならないのか」などを自分で考え、自主的に主体的に行動できる生徒を育てていきたいと考えています。

◆卒業後の進路◆

本校は、卒業後の就労等を目指し、『産業現場等における実習』を実施しています。

卒業後の進路先として、企業就労と障害福祉サービス事業での就労に大きく分けることができます。障害者雇用での企業就労では、基本的に福祉的な支援はありません。どれだけ自分一人の力で働くことができるのが、とても大切になります。逆に、障害福祉サービス事業所での就労となると、障害福祉サービス事業を利用して、その方々にとって必要な支援を受けながら働くことができます。

生徒にとって、卒業後は、まずどのスタイルで働くことがよいのか、本人の気持ちを尊重しながら、家族でよく考え、卒業後の進路決定をしてほしいです。ちなみに卒業後、障害福祉サービスの利用をしたのち障害者雇用として就職すると、「就労定着支援」として就労後も就労支援を受けることのできる障害福祉サービスなどもあります。自分の「生き方」を考え、どのように障害福祉サービスを利用するかは、生徒次第です。

今後の進路だよりでは、本校で振り分けている就労へ向けての仕事の種類や障害福祉サービスもいくつかの事業形態がありますので、より詳しくお知らせします。

卒業後の進路先

企業就労 ↔ 障害福祉サービス事業

- ・就労移行支援事業
- ・就労継続支援A型事業
- ・就労継続支援B型事業

など